

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
6	後期高齢者医療に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

後期高齢者医療に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

静岡県湖西市長

公表日

令和5年3月31日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	後期高齢者医療に関する事務
②事務の概要	<p>高齢者の医療の確保に関する法律に基づき後期高齢者医療制度業務を実施している。</p> <p>①静岡県後期高齢者医療広域連合で決定された年間保険料を基に保険料を期割し、賦課する。</p> <p>②収納業務を行い、納期限までに徴収できない場合、滞納整理業務を実施する。</p> <p>③口座情報をもとに金融機関に保険料の口座振替を依頼する。</p> <p>④特別徴収対象者を抽出し、介護保険所管課を通じて、静岡県国民健康保険団体連合会を経由した上で、日本年金機構や共済組合等の年金保険者に保険料の特別徴収を依頼する。</p> <p>本事務における特定個人情報ファイルは、以下の事務に使用する。</p> <p>・被保険者の資格取得喪失事務 ・被保険者の各種証交付事務 ・被保険者の収納事務 ・被保険者の給付関連事務 ・オンライン資格確認等システム稼働に向けた準備としての資格履歴管理事務 ・機関別符号の取得等事務</p>
③システムの名称	MCWEL後期高齢者医療システム、標準システム、情報提供ネットワークシステム、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
1. 後期高齢者医療障害認定申請書及び資格取得(変更・喪失)届書 2. 後期高齢者医療基準収入額適用申請書 3. 後期高齢者医療限度額適用認定証交付申請書 4. 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証交付申請書兼入院日数届書 5. 後期高齢者医療特定疾病認定申請書 6. 後期高齢者医療被保険者証等再交付申請書 7. 後期高齢者医療食事療養差額支給申請書 8. 後期高齢者医療療養費支給申請書 9. 後期高齢者医療移送費支給申請書 10. 後期高齢者医療高額療養費支給申請書 11. 高額介護合算療養費等支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書 12. 住記異動データファイル 13. 住所地特例適用・変更・終了届出書 14. 特別の事情に係る届書 15. 後期高齢者医療保険料等過誤納金還付請求書	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)第9条第1項別表第一の59の項 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令 第46条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <div style="float: right;"> <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 </div>
②法令上の根拠	情報照会 番号法別表第二 82 情報提供 番号法別表第二 83
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	市民安全部保険年金課
②所属長の役職名	保険年金課長
6. 他の評価実施機関	
静岡県後期高齢者医療広域連合	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	〒431-0492 静岡県湖西市吉美3268番地 湖西市市民安全部保険年金課 電話 053-576-4530
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	〒431-0492 静岡県湖西市吉美3268番地 湖西市市民安全部保険年金課 電話 053-576-4530

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和3年12月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和3年12月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書及び重点項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。		
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) []提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) []接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[<input checked="" type="radio"/>] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年4月11日	I 関連情報 5. 評価実績機関における担当部署 ②所属長	森 宣雄	笹瀬 浩高	事後	
平成28年9月23日	I 関連情報 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)第19条第7号別表第二(82、83の項)	情報照会 番号法別表第二 82 情報提供 番号法別表第二 83	事前	
平成29年10月7日	I 関連情報 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ②事務の概要	④特別徴収対象者を抽出し、介護保険課を通じて、静岡県国民健康保険団体連合会を経由した上で、日本年金機構や共済組合等の年金保険者に保険料の特別徴収を依頼する。	④特別徴収対象者を抽出し、介護保険所管課を通じて、静岡県国民健康保険団体連合会を経由した上で、日本年金機構や共済組合等の年金保険者に保険料の特別徴収を依頼する。	事後	
平成29年10月7日	I 関連情報 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ③システムの概要	MCWEL後期高齢者医療システム、後期高齢者医療標準システム、情報提供ネットワークシステム、中間サーバー	MCWEL後期高齢者医療システム、標準システム、情報提供ネットワークシステム、中間サーバー	事後	
平成29年10月7日	I 関連情報 2. 特定個人情報ファイル名	住記ファイル	1. 住記異動データファイル 2. 後期高齢者医療障害認定申請書及び資格取得(変更・喪失)届書 3. 後期高齢者医療基準収入額適用申請書 4. 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定申請書 5. 後期高齢者医療特定疾病認定申請書 6. 後期高齢者医療被保険者証再交付申請書 7. 後期高齢者医療食事療養差額支給申請書 8. 後期高齢者医療療養費支給申請書 9. 後期高齢者医療高額療養費支給申請書 10. 高額介護合算療養費等支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書	事後	
平成29年10月7日	I 関連情報 6. 他の評価実施機関	静岡県後期高齢者医療広域連合、総務省、地方公共団体情報システム機構	静岡県後期高齢者医療広域連合	事後	
平成29年10月7日	II しきい値判断項目 3. 重大事故	発生なし	発生あり	事後	
平成30年4月23日	I 関連情報 5. 評価実績機関における担当部署 ②所属長	笹瀬 浩高	尾崎 修	事後	
平成30年5月14日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ①事務の名称	静岡県湖西市長	後期高齢者医療制度事務	事後	
平成30年5月14日	II しきい値判断項目 3. 重大事故	発生あり	発生なし	事後	
平成30年5月14日	III しきい値判断結果	基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる	基礎項目評価の実施が義務付けられる	事後	
平成31年4月26日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ①部署 ②所属長	①部署 市民経済部保険年金課 ②所属長 尾崎 修	①部署 市民安全部保険年金課 ②所属長の役職名 保険年金課長	事後	
平成31年4月26日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 請求先	静岡県湖西市市民経済部保険年金課 〒431-0492 静岡県湖西市吉美3268番地 053-576-4585	静岡県湖西市市民安全部保険年金課 〒431-0492 静岡県湖西市吉美3268番地 053-576-4585	事後	
平成31年4月26日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ 連絡先	静岡県湖西市市民経済部保険年金課 〒431-0492 静岡県湖西市吉美3268番地 053-576-4585	静岡県湖西市市民安全部保険年金課 〒431-0492 静岡県湖西市吉美3268番地 053-576-4585	事後	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成31年4月26日	IV リスク対策	-	1.提出する特定個人情報保護評価書の種類 基礎項目評価書及び重点項目評価書 2.特定個人情報の入手 十分である 3.特定個人情報の使用 十分である 4.特定個人情報ファイルの取扱いの委託 十分である 5.特定個人情報の提供・移転 十分である 6.情報提供ネットワークとの接続 十分である 7.特定個人情報の保管・消去 十分である。 8.監査 自己点検 9.従業者に対する教育・啓発 十分に行っている	事後	書式変更に伴う追加
平成31年4月26日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 いつの時点の計数か	平成27年11月30日時点	平成31年4月1日時点	事後	
平成31年4月26日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつの時点の計数か	平成27年11月30日時点	平成31年4月1日時点	事後	
令和2年4月1日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 いつの時点の計数か	平成31年4月1日時点	令和2年4月1日時点	事後	
令和2年4月1日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつの時点の計数か	平成31年4月1日時点	令和2年4月1日時点	事後	
令和3年4月1日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 いつの時点の計数か	令和2年4月1日時点	令和3年4月1日時点	事後	
令和3年4月1日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつの時点の計数か	令和2年4月1日時点	令和3年4月1日時点	事後	
令和3年4月1日	I 関連情報 2. 特定個人情報ファイル名 11. 12. 追加	-	11. 住所地特例適用・変更・終了届出書 12. 特別の事情に係る届書	事後	
令和3年4月1日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ②事務の概要	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき後期高齢者医療制度業務を実施している。 ①静岡県後期高齢者医療広域連合で決定された年間保険料を基に保険料を期割し、賦課する。 ②収納業務を行い、納期限までに徴収できない場合、滞納整理業務を実施する。 ③口座情報をもとに金融機関に保険料の口座振替を依頼する。 ④特別徴収対象者を抽出し、介護保険所管課を通じて、静岡県国民健康保険団体連合会を経由した上で、日本年金機構や共済組合等の年金保険者に保険料の特別徴収を依頼する。	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき後期高齢者医療制度業務を実施している。 ①静岡県後期高齢者医療広域連合で決定された年間保険料を基に保険料を期割し、賦課する。 ②収納業務を行い、納期限までに徴収できない場合、滞納整理業務を実施する。 ③口座情報をもとに金融機関に保険料の口座振替を依頼する。 ④特別徴収対象者を抽出し、介護保険所管課を通じて、静岡県国民健康保険団体連合会を経由した上で、日本年金機構や共済組合等の年金保険者に保険料の特別徴収を依頼する。 本事務における特定個人情報ファイルは、以下の事務に使用する。 ・被保険者の資格取得喪失事務 ・被保険者の各種証交付事務 ・被保険者の収納事務 ・被保険者の給付関連事務 ・オンライン資格確認等システム稼働に向けた準備としての資格履歴管理事務 ・機関別符号の取得等事務	事後	
令和3年12月9日	II しきい値判断項目 1 対象人数 いつの時点の計数か	令和3年4月1日時点	令和3年12月1日時点	事後	
令和3年12月9日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつの時点の計数か	令和3年4月1日時点	令和3年12月1日時点	事後	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和6年4月1日	I 関連情報 2. 特定個人情報ファイル名	1. 住記異動データファイル 2. 後期高齢者医療障害認定申請書及び資格取得(変更・喪失)届書 3. 後期高齢者医療基準収入額適用申請書 4. 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定申請書 5. 後期高齢者医療特定疾病認定申請書 6. 後期高齢者医療被保険者証再交付申請書 7. 後期高齢者医療食事療養差額支給申請書 8. 後期高齢者医療療養費支給申請書 9. 後期高齢者医療高額療養費支給申請書 10. 高額介護合算療養費等支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書 11. 住所地特例適用・変更・終了届出書 12. 特別の事情に係る届書	1. 後期高齢者医療障害認定申請書及び資格取得(変更・喪失)届書 2. 後期高齢者医療基準収入額適用申請書 3. 後期高齢者医療限度額適用認定証交付申請書 4. 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証交付申請書兼入院日数届書 5. 後期高齢者医療特定疾病認定申請書 6. 後期高齢者医療被保険者証等再交付申請書 7. 後期高齢者医療食事療養差額支給申請書 8. 後期高齢者医療療養費支給申請書 9. 後期高齢者医療高額療養費支給申請書 10. 後期高齢者医療高額療養費支給申請書 11. 高額介護合算療養費等支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書 12. 住記異動データファイル 13. 住所地特例適用・変更・終了届出書 14. 特別の事情に係る届書 15. 後期高齢者医療保険料等過誤納金還付請求書	事前	